

外国籍の方へ

出願資格確認ガイド



亀田医療技術専門学校
看護学科（3年課程）

□本校では外国人留学生の入学生を受け入れておりますが、出願前に、出願・入学資格の確認を行います。

□出願資格を学校で確認した後、WEBによる出願を行ってください

【出願資格】

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業見込み又は卒業している者
- (2) 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校卒業者（修業年限 12 年）と同等以上の学力があると認められた者
- (3) 日本語能力に関していずれかに該当している者
 - ・外国人に対する日本語教育機関で法務大臣が告示をもって定めるものにおいて 1 年以上の日本語教育を受けたもの
 - ・日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施する日本語能力試験（JLPT）の N1 又は N2 に合格した者
 - ・日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解の合計）で 200 点以上を取得した者
 - ・日本漢字能力検定協会が実施する日 BJT ビジネス日本語能力テストで 400 点以上を取得した者
 - ・学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校（幼稚園を除く）において 1 年以上の教育を受けた者
- (4) 留学期間中の学費、生活費など十分な支弁能力があることを証明できる者
- (5) 心身ともに健康な者
- (6) 将来看護師を希望する意志の明確な者

【出願確認書類】

1. 履歴書（当校指定の用紙）
2. 最終学歴を証明する卒業（修了）証明書（原本）
3. 最終学歴の成績証明書（原本）
4. 日本語学校の出席状況・成績証明書（該当者のみ）
5. 日本語学校の修了見込み証明書または修了証明書（該当者のみ）
6. 日本語能力を証明できるもの（該当者のみ）
7. 経費支弁書（当校指定の用紙）
8. 経費支弁者の支弁能力を示す資料
9. 在留カードの写し（該当者のみ）
10. パスポートのコピー
12. 国民健康保険証の写し（該当者のみ）
13. 上記 1～12 の他、本校が必要と判断した書類

出願書類についての注意事項については、以下の表を参照してください。

◎：全員必ず提出 △：該当者のみ提出

番号	対象	出願書類	備考
1	◎	履歴書（当校指定用紙）	・当校指定用紙に本人が日本語で記入
2	◎	最終学歴の卒業証明書（原本）	・高校又は大学に在学中で、卒業見込みがある申請人は「卒業見込み証明書」も提出 ・別紙として日本語に翻訳されたものを提出
3	◎	最終学歴の成績証明書（原本）	・大学在学中の場合は高校と大学の成績証明書 ・別紙として日本語に翻訳されたものを提出
4	△	日本語学校の出席状況と成績証明書	・日本国内の日本語学校を修了又は修了見込みの場合は必ず提出する。
5	△	日本語学校の修了見込み証明書または修了証明書	・修了見込み証明書を提出した者は日本語学校を修了後、当該修了学校の修了（卒業）証明書を提出する ・出席状況は在籍期間中の全ての月ごとの出席率が記載されていること ・開封無効
6	△	日本語能力を証明できるもの	・日本語学校に在学または終了していない方は必ず提出。 ・日本語能力試験などの結果や成績がわかるものを提出すること
7	◎	経費支弁書（当校指定用紙）	・当校指定用紙に記入 ・別紙として日本語に翻訳されたものを提出
8	◎	経費支弁者の支弁能力を示す資料 a 預金残高証明書 b 送金の事実が確認できるもの c 在職証明書等	・aについては支弁者の名義であること。証明書に関しては3か月以内に発行されたもの ・bについては預金通帳の写しなど ・cについては支弁者が勤務する会社から発行されたもの ・別紙として日本語に翻訳されたものを提出
9	△	在留カードの写し	・両面のコピーが必要 ・本校出願時のもの
10	◎	パスポートの写し	・旅券番号と顔写真記載のページ ・在留期間のあるビザ捺印のページまたは日本への出入国の履歴が記載されたページ
11	△	国民健康保険証の写し	・出願時、健康保険証を取得している場合のみ
12	△	上記1～12の他、本校が必要と判断した書類	

※日本語以外の文章には全て、別紙として日本語に翻訳された文章を添付して提出してください。

（原本併記不可）但し、パスポートの翻訳は不要です。

※黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書で正確に記入してください。

※消せるボールペン、修正液、修正テープは使用しないでください。

※日本語表記が不可能場合は、アルファベットで記入してください。

※出願の前に必ず、学校へ受験資格等についてお問い合わせください。